

2016 年 3 月 18 日

公益財団法人 笹川記念保健協力財団

理事長 喜 多 悦 子 殿

2015 年度奨学金支援

完 了 報 告 書

所属機関・職 大阪府立大学大学院 看護学研究科 博士前期課程 在宅看護 CNS コース

氏名 横山 奈穂美

1. 修学目標と1年間の修学内容

2年間の修学期間において、「生命の尊厳について理解を深め、広い視野に立ち学識を修め在宅看護分野における専門的かつ高度な実践能力を習得すること」を目標とすることを掲げ、今年度は在宅看護専門看護師における基盤教育および専門教育科目 43 単位を修得した。内容は、在宅看護学、看護管理学、看護倫理学、看護研究法、理論看護、家族看護学、老年看護学、調査研究法、臨床疾病論、フィジカルアセスメント、医療社会福祉学、看護政策学、看護教育学、コンサルテーション、病態生理学、臨床薬理学であった。1年間の修学では、特に、終末期における在宅高齢者の意思決定の在り方や尊厳を守る支援、エンド・オブ・ライフ・ケアや日米の終末期医療に関する事前指示について学んだ。

2. 2015年度の修学の成果

2015年度の在宅看護専門看護師における基盤教育および専門教育科目はすべて A+ (15 科目) または A (8 科目) の成績を修めた。

3. 修学の学びと今後の課題研究

終末期医療について、日本では、本人の意思決定能力がある時点で希望を表明することや事前指示の作成の機会は非常に少なく課題であった。一方、米国では、医療者と本人や家族が話し合い事前指示書を作成し支援する法制度や体制が整備され、医療における事前指示書のひとつである POLST (POLST ; Physician Order for Life Sustaining Treatment) の実施により緩和ケアや在宅医療の実現率が上昇したと報告されている。終末期医療やケアの質向上のためには、家族や周囲との関係性に影響を受けやすい文化的背景を考慮し、日本らしい事前指示の在り方を検討すること、治療の選択肢が増えるなかで、最期まで自分らしく過ごすことを本人・家族と共に考え支援できるチームケアの構築が必要であると考えます。

このような学習をふまえ指導教授と課題研究のテーマを検討した。テーマは「終末期にある在宅高齢者の栄養療法の合意形成に関する訪問看護師の支援」とした。以下、研究計画について述べる。

1) 研究計画書

①研究の背景

わが国では、2014年の65歳以上の人口の割合（高齢化率）は26%を占め、そのうち75歳以上の後期高齢者の占める割合は12.5%となり超高齢化社会を迎えている。高齢化の急激な進展の中で、人生の最後の時期をどう過ごすか、どのような医療を受けたいかだけに留まらず、最期まで自分らしく過ごすことへの関心が高まっている。一方、国民の約6割が「人生の最後の時にどのような医療やケアを受けたいのか」を家族と話し合ったことがなく、高齢者が食べることができなくなった時の栄養療法は家族が代理意志決定をしている現状があった。在宅高齢者の意向を尊重した終末期医療やケアをおこなうためには、医師、訪問看護師、ケアマネジャーなどによるチームケアは欠かせない。しかし、終末期における在宅高齢者の栄養療法に対して、訪問看護師がどのようにチームで合意形成を支援しているかは明らかになっていない。そこで本研究では、終末期における在宅高齢者の栄養療法についてチームケアによる合意形成に関する訪問看護師の支援を探求することとした。

②研究の目的

終末期において訪問看護師が実践している在宅高齢者への栄養療法の合意形成に関する支援を詳細に検討し、その特徴を明らかにすることを目的とする。

③研究の意義

在宅高齢者への栄養療法の合意形成に関する訪問看護師の支援を明らかにすることにより、質の高い終末期ケアに寄与し、在宅高齢者のエンド・オブ・ライフ・ケアの一助となると考える。

④研究方法

研究デザインは質的記述的研究とし、研究協力者は訪問看護ステーションに所属する在宅看護専門看護師、訪問看護認定看護師、緩和ケア認定看護師とした。調査方法は、半構成的質問紙を用いたインタビュー調査とする。データ収集は、インタビュー内容を逐語録化し、類似性や相違性を検討しコードを抽出しカテゴリー化する。信頼性と妥当性を確認するために、指導教員に助言・指導を受けながら進める。調査期間は2016年6月～12月を予定している。

⑤倫理的配慮

大阪府立大学看護学研究倫理委員会への申請し、承認を得た後に本研究を開始する。

以上、1年間の修学を今後は課題研究や在宅看護専門看護師の看護実践に活かしていくことにする。

4. 今後の学習予定

2016年は、専門看護師実践（実習）6単位および課題研究2単位を履修し、修士論文を作成し博士前期課程を修了する予定である。

- ・実習は、在宅看護の専門看護師の看護実践を2か所の訪問看護ステーションにて実施予定である。
- ・課題研究は、担当教授の指導を受け2016年5月に研究計画書を大阪府立大学倫理審査へ提出し、6月より調査を進めていく予定である。